

各社会福祉施設等 施設長 様
各介護サービス事業者 管理者 様
各障害福祉サービス事業者 管理者 様

神戸市福祉局長
神戸市健康局長

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症発生施設に対する
PCR検査の実施について（通知）

平素は、本市の福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

先般の国の事務連絡（令和 2 年 11 月 19 日付厚生労働省老健局高齢者支援課長ほか）を踏まえ、下記のとおり、各施設において陽性者が発生した場合、原則として当該施設の直接処遇職員及び入所者の全員に対して PCR 検査を実施することといたします。

みなさまには、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1. 検査の対象者

次に掲げる対象施設のうち、**保健所（各区の保健センター）の調査において検査対象に該当しなかった直接処遇職員及び入所者**

【対象施設】

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者（児）入所施設、ケアハウス、グループホーム、特定施設（有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅）

2. 検査の実施について

- ① 各施設において、陽性者発生の連絡を受けた場合、監査指導部にご連絡ください。
- ② 各区の保健センターから調査が入りますので、調査にご協力ください。
- ③ 各区の保健センターの調査で、濃厚接触者及び検査の対象者が特定されますので、指示に従ってください。
- ④ 保健センターの調査において検査対象に該当しなかった直接処遇職員、入所者に対して、検査を実施しますので、調査の終了後、福祉局から連絡いたします。
- ⑤ 福祉局より、検査対象者の人数等を聞き取り（※）の上、検査日程をお伝えします。
※ 施設の状況や検査が困難な方の状況などについて聞き取りさせていただきます。

3. 検査方法について

今回は、唾液による PCR 検査となります。日程調整の際にお送りする検査手順等を良く読んでいただき、検査を受検してください。

4. ただし、感染者が増加している時期においては、無症状者などについて、入院調整ができるまでの間、引き続き感染対策に努めながら、自施設において療養を継続していただく場合があります。

5. 開始時期

令和 2 年 12 月 22 日（火）を予定

神戸市福祉局高齢福祉課 TEL：322-5219
介護保険課 TEL：322-6228
障害者支援課 TEL：322-5230